

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金調定収納ファイル		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の調定収納を管理するため		
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号、公的扶助の需給の有無、水道料金の収納情報		
記録範囲	水道を使用するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書等によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	見附市指定金融機関、見附市収納代理金融機関、長岡市下水道課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道メーター管理ファイル		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	水道メーターを管理するため		
記録項目	住所、氏名、水道メーター号数及び口径		
記録範囲	水道を使用するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書等によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長岡市下水道課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事竣工検査申請書（給水台帳）		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の施工結果を確認するもの		
記録項目	氏名、住所、給水装置の設置情報		
記録範囲	給水装置を所有するもの、工事を申し込んだもの		
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者から提出された届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	専用給水装置工事申込書		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	専用給水装置申請内容を確認するもの		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	専用給水装置を所有するもの、工事を申し込むもの、工事に同意するもの		
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者から提出された届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル)		☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金・分担金台帳ファイル		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金（分担金）の賦課徴収に利用するため		
記録項目	氏名、住所、所有権を有する土地情報（地番、地積、地目、土地所有者名）、負担金額（分担金額）、減免申請理由（減免申請をする場合のみ）		
記録範囲	下水道計画区域内の土地の受益者となっているもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書等によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共汚水桝設置同意書		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水桝の設置について管理するため		
記録項目	排水設備設置義務者の氏名、排水設備設置義務者の住所、排水設備設置義務者の電話番号、土地所有者の氏名、土地所有者の住所、土地所有者の電話番号、設置場所の地番、設置位置、現在の処理方法		
記録範囲	下水道を使用するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出等によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備工事調書（排水設備台帳）		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の施工結果を確認するもの		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	工事を申込したもの、土地を所有するもの、建物を所有するもの		
記録情報の収集方法	排水設備指定工事店から提出された届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備等計画確認申請書		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備計画の内容を確認するもの		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	申請するもの、土地を所有するもの、建物を所有するもの		
記録情報の収集方法	排水設備指定工事店から提出された届出によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道使用料調定収納ファイル		
行政機関等の名称	見附市上下水道局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局		
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の調定収納を管理するため		
記録項目	氏名、住所、下水道使用料、減免量		
記録範囲	下水道を使用するもの		
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書等によるもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	見附市指定金融機関、見附市収納代理金融機関、長岡市下水道課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	上下水道局（見附市役所）	
	所在地	見附市昭和町 2 - 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名及び該当条例	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）		☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工時情報の提案の募集を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報が含まれているときは、その旨	—		
備考	—		